

【自然との共生によるエネルギー社会を目指します】

○低炭素社会の推進

■羽幌町エコアイランド構想の実現 121万円

島内電力の地産地消を目指し、離島地区に再生可能エネルギーを導入することを推進します。

〈主な内容〉

- ・島民による小型風力、太陽光発電設備整備への補助
- ・電気自動車、ハイブリッド自動車(4WDのみ)、電動バイクの購入補助及びその充電のための住宅改修への補助

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

【安全で安心な地域医療体制の構築に努めます】

○医療体制の充実

■医師の確保対策 3,900万円 (地方債：1,920万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

また、地域医療を守る会「折り鶴」への支援を行います。

【対象】 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴任後1年以上勤務する医師

【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- ・医師の住環境の整備

■離島住民の救急時等の負担軽減 8万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民へ費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者及びその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

【対象経費】

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

■離島地区通院等の輸送支援 178万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回して運行します。

■助産師・看護師の確保対策 480万円 (助産師看護師修学基金：480万円)

将来、羽幌町内の医療機関で助産師又は看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

【貸付内容】

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・免除 学校または養成所を卒業し、資格取得後、遅滞なく羽幌町内の医療機関に勤務した期間が引き続き、修学資金の貸付を受けた期間に達したとき(全額免除)など

■離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が発生し漁船を必要とする場合、漁船の搬送費用相当分を定額補助します。

【補助内容】

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

■離島地区歯科診療 214万円 (受診者負担金：20万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北海道大学歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

【保健指導、健診等を充実し、健康づくりを推進します】

○保健活動の充実

■乳幼児健診※・フッ素塗布 110万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼検診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

※ 天売・焼尻地区在住の乳幼児に対しては、健康センター等で健診を受ける場合の乗船料や宿泊費も助成します。

■予防接種の実施(乳幼児～高校生) 1,317万円
(まちづくり応援基金：326万円)

法で定められた定期予防接種を実施します。また、特定の任意予防接種費用の全額を助成します。

【定期予防接種】

・乳幼児：BCG、二種混合、麻しん風しん、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、水ぼうそう、日本脳炎、B型肝炎

※里帰り等のやむを得ない理由により町外の医療機関で定期予防接種を受けた場合は、償還払いにより町が接種費用を負担します。

【任意予防接種】

- ・おたふくかぜ（満1歳～7歳）
- ・ロタウイルス（生後6週～32週）
※ロタウイルスは、令和2年10月から定期予防接種になります。
- ・インフルエンザ（生後6カ月～中学3年生）

■予防接種の実施（高齢者） 568万円
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金等：156万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

- ・肺炎球菌ワクチン
(個別に医療機関で接種) 58万円
- ・インフルエンザ予防接種
(町からご案内します) 510万円

■特定保健指導対策事業 12万円

特定保健指導対象者の運動不足解消、重症化予防および体質改善を目的に、対象者の運動につながるよう総合体育館の使用料を助成します。

また、保健指導の効率化および精度向上のため、個々の病態に対応した学習教材等の印刷用プリンターを導入します。

■妊産婦等への支援※ 502万円
(道費：53万円)

妊娠全期を通して一般的に必要とされる妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。また、産婦健診2回分の費用も助成します。

※ 妊産婦健診に必要な交通費、出産に必要な交通費と宿泊費を助成します。

- ・交通費の助成は移動手段を問いません。定額の助成となります。
- ・宿泊費は、出産前5日分を助成します。食事代を除いて5,000円を上限として2/3を助成します。
- ・里帰り出産の場合、里帰り先から出産予定医療機関までの交通費は助成対象外です。
- ・天売、焼尻在住の妊婦さんは、妊婦健診および出産時に必要なフェリー代も助成します。

■特定健康診査・特定保健指導 887万円
(道費：210万円・集団検診負担金：24万円・事業受託収入104万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40歳になる方には肝炎ウイルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・20～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察など

■特定健診未受診者対策 386万円
(国費：386万円)

国保の特定健診対象者のうち未受診者を対象に委託業者からハガキや電話により健診受診を勧めるとともに、医療機関において定期的に検査を受けている方から、検査結果の情報提供を依頼します。

〈対象者〉

離島総合健診、夏の市街総合健診、個別検診未受診者

■食生活改善協議会補助金 11万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

■ **新生児聴覚 スクリーニング検査への支援** 32万円

聴覚障害は、早期発見と適切な支援により、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の初回検査費用を助成します。

【対象者】

新生児又は特別な事情があると認められる乳児の保護者で検査日に町内に住所を有する方

【助成額】

初回検査にかかる費用

(8,000円に消費税を加えた額が上限)

【手続き】

領収書・検査結果が記載されているものの写しを添えて申請

■ **がん検診等の実施** 953万円
(国費：8万円・受診者負担金等：127万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮）、骨粗しょう症健診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。平成28年度から乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診に加え、胃がん、肺がん検診等についても特定の年齢に達した方に対して無料で実施いたします。

■ **健康マイレージ事業** 45万円

町民に対する健診等の受診、健康づくりの取組への動機づけとして、健診受診者等に町内商店街で使える「オロちゃんカード」にポイントを付与し、受診率、参加率の向上、健康寿命の延伸を図ります。

| ポイント付与の対象者 | ポイント数 |
|---|------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診、住民健診受診者 ・ 特定保健指導初回面接を受けた者 ・ 特定保健指導修了者 ・ 特定保健指導の結果、体重5%減少者 ・ 各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)受診者 | 50 ポイント |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種検診(骨粗しょう症、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検診、結核検診)受診者 ・ 健診(検診)結果説明会出席者 ・ 医療機関からの特定健診情報提供者 ・ 職場や個人で受けた健診結果を提出した者 ・ 保健係職員が講師として行う出前講座受講者 ・ 食生活改善協議会が開催する成人を対象とした料理教室参加者、食生活改善協議会養成講座受講者 | 25 ポイント |

■ **すこやか健康センターの整備** 8万円

老朽化した設備の更新等（マイク入替ほか）を実施します。

■ **糖尿病予防対策事業（新規）** 30万円

糖尿病になる可能性がある方を対象として、糖尿病の早期予防のために、通常の健診項目では分からない75g糖負荷検査や微量アルブミン尿検査を実施します。

■ **風しん追加的対策事業** 568万円
(国費：129万円)

現在、風しんの患者数が増加しており、これまで予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査を実施し、検査の結果、十分な抗体がない場合は予防接種を行います。

※抗体検査・予防接種とも原則無料で受けられます。

【令和2年度各検診の無料対象者】

※年齢は4月1日現在です。

① **子宮頸がん・乳がん**

| 年齢 | 生年月日 | 対象検診 |
|--------|---------------------|--------------|
| 20～21歳 | H10. 4. 2～H12. 4. 1 | 子宮頸がん |
| 25～26歳 | H 5. 4. 2～H 7. 4. 1 | |
| 30～31歳 | S63. 4. 2～H 2. 4. 1 | |
| 35～36歳 | S58. 4. 2～S60. 4. 1 | |
| 40～41歳 | S53. 4. 2～S55. 4. 1 | 子宮頸がん 乳がん |
| 45～46歳 | S48. 4. 2～S50. 4. 1 | |
| 50～51歳 | S43. 4. 2～S45. 4. 1 | |
| 55～56歳 | S38. 4. 2～S40. 4. 1 | |
| 60～61歳 | S33. 4. 2～S35. 4. 1 | |
| 65～66歳 | S28. 4. 2～S30. 4. 1 | |

② **胃がん・肺がん・大腸がん**

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|---------------------|
| 40歳 | S54. 4. 2～S55. 4. 1 |
| 45歳 | S49. 4. 2～S50. 4. 1 |
| 50歳 | S44. 4. 2～S45. 4. 1 |
| 55歳 | S39. 4. 2～S40. 4. 1 |
| 60歳 | S34. 4. 2～S35. 4. 1 |
| 65歳 | S29. 4. 2～S30. 4. 1 |

③ **骨粗しょう症**

| 年齢 | 生年月日 |
|-----|---------------------|
| 20歳 | H11. 4. 2～H12. 4. 1 |
| 25歳 | H 6. 4. 2～H 7. 4. 1 |
| 30歳 | H 1. 4. 2～H 2. 4. 1 |
| 35歳 | S59. 4. 2～S60. 4. 1 |
| 40歳 | S54. 4. 2～S55. 4. 1 |
| 45歳 | S49. 4. 2～S50. 4. 1 |
| 50歳 | S44. 4. 2～S45. 4. 1 |
| 55歳 | S39. 4. 2～S40. 4. 1 |
| 60歳 | S34. 4. 2～S35. 4. 1 |
| 65歳 | S29. 4. 2～S30. 4. 1 |

【誰もが安心して暮らせるよう、地域福祉を充実します】

○高齢者福祉の充実

■ 社会福祉協議会への補助 4,444万円
(道費：50万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・敬老会(市街地区)、ひとり暮らし高齢者の集い開催
- ・歳末助け合い運動
- ・ボランティアセンター活動
- ・生活支援相談センターの実施
- ・シングルペアレント移住雇用マッチング事業

■ 老人クラブ及び連合会への補助 118万円
(道費：47万円)

各老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助します。

■ 高齢者入浴サービス 28万円
(北海道後期高齢者医療広域連合補助金：18万円)

高齢者の健康増進を目的に、はぼろ温泉サンセットプラザにて5月から翌年2月までの期間中、2回無料入浴できる利用券を発行します。

【対象者】

令和2年度中に70歳以上になる方

■ 敬老記念品の贈呈 42万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 福祉バスの運行 406万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

■ 離島地区敬老会への補助 15万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ 高齢者福祉ハイヤー借上事業 604万円
(地方債：570万円)

令和2年度中に80歳以上になる方に対し、初乗運賃相当額(現在は620円)に使用できるハイヤーチケット(年間12枚)を配布します。

■ 独居老人宅等への除雪サービス 251万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者等に委託して行います。

■ ほっと号無料乗車券の配付 80万円

介護予防の一助として、通院や買い物などの外出機会を広げ、社会参加の促進を図ることにより、運動機能や認知機能を維持することを目的にほっと号の無料乗車券を配付します。

【対象者】

介護保険第1号被保険者(特老入所者等を除く)

※65歳到達時に介護の保険証と一緒に無料乗車券が郵送されます。

■ 運動習慣向上の支援 100万円

介護予防の一環として、総合体育館を活用し、冬期運動習慣の向上を目的とした、自主活動を支援します。

【事業内容】

- ・定員200名(町内の65歳以上の方)
- ・参加者へ冬季シーズン入館利用券を交付
- ・体成分分析機で毎月身体状況をチェック
- ・事業期間は11月から3月末(募集は10月1日から10月中旬まで)

■ 高齢者向け基礎体力向上講座の開催 9万円

冬季運動習慣向上の支援と併せて、講師による実際の日常生活に役立つ体の総合力向上を目標とした運動講座を開催します。

【事業内容】

- ・11月から3月まで計7回を予定
- ・定員20名程度
- ・コオーディネーション運動を予定

■ フレイル・介護予防事業(新規) 111万円

要介護状態の前段階(フレイル)にある「要支援認定者」や「基本チェックリスト該当者」等に対して、短期集中運動機能向上プログラムを実施し、町民の健康寿命の延長と介護予防・介護保険給付費の抑制を図ります。

【事業内容】

- ・筋力トレーニング器具借上
- ・道立羽幌病院との連携

■ 緊急通報装置の設置 182万円

ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象にしています。

■ 公用車更新事業(新規) 31万円

現在の車両が経年劣化による修理及び維持費が嵩んできているため、新規リース(リース期間：7年)にて入替をします。

■ **介護予防
地域包括支援センターの運営** 3,943万円
(国費：789万円、道費：493万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター室」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

※離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

〈主な内容〉

- ・要支援認定者等を対象に介護予防日常生活支援総合事業（訪問型サービス、通所型サービス）を実施します。
- ・要支援認定者および総合事業対象者に対する介護予防計画等の作成、各サービスの紹介など各関係機関と連絡、調整を図ります。
- ・町内会等の団体や介護予防を目的とした自主グループに対して「出前講座」を行い健康づくりと介護予防の普及を図ります。
- ・町内の医療と介護の関係機関を対象にした研修会や町民向けフォーラムを開催します。
- ・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。
- ・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

■ **養護老人ホーム措置事業** 368万円
(利用者負担金：96万円)

心身の状況や経済的理由により、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所を決定し、老人福祉法の規定に基づき経費の一部を羽幌町が負担します。

※養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活することが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■ **老人福祉施設整備** 76万円

各施設を安心・安全に利用していただくため、施設の整備を行います。

- ・羽幌町デイサービスセンターの維持管理経費
- ・老人福祉センターの消防用設備の移設

○ **障がい者福祉の充実**

■ **重度心身障がい者医療扶助事業** 1,356万円
(道費：586万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障がい者を対象に医療費の一部を助成します。

中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。
(保険適用外は対象になりません。)

■ **離島地区高齢者支援センターの運営** 1,289万円
(国費：410万円・道費：205万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスを民間事業者へ委託して実施します。

■ **介護サービスの資格取得に助成** 189万円

介護職を目指す高校生が資格を取得する際、または、現在介護職に従事している方が資格を更新する際に経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・町内の介護事業所または病院に1年以上勤務している方
- ・町内の高校に通う生徒で介護職に興味を持った方
- ・町内の介護事業所に就職が内定している高校生
- ・高校を卒業して、町内の介護事業所または病院に就職して1年目の方

【助成内容】※カッコ内は離島

- ・介護職員初任者研修の費用
1回に限り 12万円(51万円)
- ・介護福祉士受験条件の実務者研修費用
1回を上限として 13万円(52万円)
- ・介護支援専門員試験
合格後の免許取得のための研修費用
1回を限度として10万円(13万円)
- ・介護支援専門員証の更新研修費用
5年毎 3万5千円(9万4千円)
- ・主任介護支援専門員研修および更新研修費用
初回および5年毎 3万5千円(9万4千円)

■ **成年後見実施機関の運営** 75万円
(国費：9万円・道費：9万円)

「成年後見制度」利用体制整備を進めるため、成年後見実施機関を羽幌町社会福祉協議会に設置します。

〈主な内容〉

- ・成年後見制度に関する相談、申立手続の支援
- ・市民後見人の育成、研修実施、活動支援
- ・日常生活自立支援事業の実施

■ **成年後見制度の利用支援** 91万円
(国費：35万円・道費：17万円)

「成年後見制度」を利用する申立人（高齢者の親族等）や被後見人に対して申立に関する費用などを支援します。

※「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。

■ **重度身体障害者福祉ハイヤー借上事業** 75万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるハイヤーチケット(年間12枚または24枚)を配付します。

■ 障がい者の自立支援 2億5,370万円
(国費：1億2,416万円・道費：6,208万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送られるように支援します。

〈主な内容〉

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・地域生活支援事業（相談支援、移動外出支援）
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

■ 障がい児の通所支援 3,107万円
(国費：1,541万円・道費：770万円)

療育支援が必要な乳幼児及び児童が、子ども発達支援センターなどの施設に通うための費用を支援します。

■ 子ども発達支援センターの運営 2,340万円
(通所給付費2,153万円・道費：123万円)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

〈主な内容〉

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支援を行います。

〈主な経費〉

- ・人件費、施設維持管理等運営 2,337万円
- ・備品購入等 3万円

○ 児童・ひとり親家庭福祉の充実

■ 児童手当の給付 6,922万円
(国費：4,756万円・道費：1,082万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資すること、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～中学校終了前までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給します。

■ 民生委員協議会への補助 263万円
(道費：217万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 認定こども園および幼稚園運営事業 1億6,005万円
(国費：7,055万円・道費：4,985万円)

町内の認定こども園および幼稚園の運営費の一部を負担します。

また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

- ・施設型給付負担金 1億5,104万円
- ・幼稚園型一時預かりの実施 608万円
- ・一時預かり実施への助成 129万円
- ・障害児保育実施への助成 164万円

■ 地域子育て支援センター運営事業 運営事業費 598万円
(国費：271万円・道費：271万円)

乳幼児をもつ保護者のみなさんが安心して子育てできるように、保育士を常駐させた子育て支援センターを開設し、親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施しています。

| 事業名 | 対象年齢 | 内容 |
|-------------|---|--|
| あいあいサークル | 1歳未満 | 身体測定や育児相談、手遊びなどを行います。 |
| こっこくらぶ | 1歳～1歳5カ月 | 身体測定や育児相談、手遊びなどを行います。 |
| 小苺くらぶ | 1歳6カ月～2歳 | 集団での遊びを通して子どもの成長発達を支援します。 |
| 苺くらぶ | 2歳1カ月～就園前 | 集団での遊びを通して子どもの成長発達を支援します。 |
| うさこちゃん遊びの広場 | 0歳～6歳で 幼稚園・保育園入園前の児童 | 自由遊びや親子でできる遊びを保育士が提供します。 |
| 自由開放「ごとうさ」 | 小学校入学前 | 保育士を配置し、午後の時間を交流場所として提供します。 ※対象年齢の児童がいる場合は兄弟姉妹の利用もOKです。 |
| 離島地区子育て支援事業 | 天売・焼尻に住む 小学校入学前の児童 | 離島地区において親子の遊びや体操等、子どもと保護者が一緒に参加して「野苺くらぶ」を実施します。また、保護者のリフレッシュ等のための「遊びの広場」を実施します。 ※子育て支援センターで実施する特定の事業に離島地区の子どもが参加する場合はフェリー代を助成 |
| 在宅(訪問)支援事業 | 0歳～6歳で 幼稚園・保育園入園前の児童 | 事業に参加できないご家庭に保育士が訪問して、育児相談や遊び方を指導します。 |
| 子育て電話相談窓口 | 保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることを電話で相談に応じます。 お気軽にご利用ください。 ☎ 62-1656 受付時間/午前8:45～午後5:30(土日祝日は除きます) | |

■ 放課後児童クラブへの補助 345万円
(国費：115万円・道費：115万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。

■ 子育て世帯総合体育館利用助成事業（新規） 11万円
(まちづくり応援基金：11万円)

就学前の子どもがいる世帯が遊びの場、集いの場として総合体育館を利用する場合の利用料を助成します。

■ 天売保育施設の運営 717万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

■ 離島遊具設置事業（新規） 55万円
(まちづくり応援基金：55万円)

焼尻地区にブランコを設置します。

■ 愛ランド・サフォーク「夢のフトン」プレゼント事業 92万円

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団をプレゼントします。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

平成28年度から、ミトン、羊のぬいぐるみを加えて新生児へプレゼントしています。



■ シングルペアレント移住雇用マッチング事業 14万円

町内の企業等の労働力不足、少子化・若年層の流出の課題解決に向け、シングルマザーを積極的に受け入れ、関係企業・町民などのご理解、ご協力のもと、受け入れ体制の構築を図るとともに、居住しやすい環境づくりを行います。

■ 保育士等確保対策 貸付金 180万円
(保育士修学基金：180万円)

将来、羽幌町内の保育施設等で保育士等として勤務しようとする学生に修学資金を貸し付け、保育士等の充実に図ります。

【貸付内容】

- ・貸付額 月額3万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 2年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・免除 羽幌町内の保育施設に引き続き2年以上勤務した場合(勤務した月数÷60カ月)

■ 子ども医療費扶助事業 1,303万円
(道費：281万円ほか)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から制度を拡充し、小学生以下の一部負担金を町が全額助成。また、平成26年度からは中学生まで対象範囲を拡充しました。

- ・中学生以下は入院、通院とも医療費無料です。(保険適用外は対象になりません。)

■ ひとり親家庭等医療扶助事業 196万円
(道費：79万円ほか)

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお母さん、お父さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を助成します。

※中学生以下のお子さんは子ども医療費と同じく全額助成となります。

(保険適用外は対象になりません。)

■ 未熟児医療扶助事業 37万円
(国費：18万円・道費：9万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を北海道医療給付基準に基づき行います。

【社会保障制度の健全な運営に努めます】

○ 社会保障の充実

■ 国民健康保険の給付 5億4,671万円
(道費：5億4,671万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

■ 後期高齢者医療の給付 2億4,480万円
(道費：3,158万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

- ・事務経費等 35万円
- ・広域連合納付金 1億3,836万円
- ・療養給付費負担金 1億609万円

■ 社会福祉法人に対する
利用者負担額の軽減 247万円
(国費：185万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。

■ 介護保険の運営 7億9,938万円
(国・道費：3億2,126万円・介護給付費交付金：2億1,417万円・保険料1億4,786万円ほか)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 386万円
- ・要介護認定の審査判定費 231万円
- ・介護保険サービス等の給付費 7億9,321万円

【豊かな心を育む教育を推進し、教育環境の整備・充実を図ります】

○ 幼児教育の充実

■ 芸術鑑賞事業(のびのび子育て教室) 40万円

就学前児童や親子でも楽しめる幼児向け公演を実施します。〈開催〉中央公民館 9月中旬～下旬予定

○ 小中学校教育の充実

■ 校務支援システム導入事業(新規) 159万円

小・中学校における教職員の働き方改革の一環として、統合型校務支援システムを導入します。

■ 小・中学校施設の補修及び設備の整備 2,576万円

小・中学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

〈主な内容〉

- ・羽幌小学校プール修繕
- ・羽幌中学校校舎修繕 ほか

■ 小・中学校の教材や理科設備の整備 147万円

学校の授業で児童・生徒が使用する器械・器具を整備します。

■ 中体連参加への補助 321万円

中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

■ 総合的学習事業(小・中学校) 50万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

■ 要保護・準要保護児童生徒への援助費 780万円

小・中学校に在学する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に就学援助として学用品費、給食費等を支援します。

■ 小・中学校図書館の整備 601万円
(まちづくり応援基金：601万円)

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。

■ 外国語指導助手の招致 69万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や幼稚園等に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。

■ 教育研究協議会補助事業 95万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 48万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 13万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止活動を行う協議会を支援します。

■ 教職員住宅の整備 477万円

町内教職員住宅の改修などの必要な整備を行います。

〈主な内容〉

- ・住宅維持管理費 250万円
- ・既存住宅の改修 227万円

■ 学校給食センターの運営 2,250万円

・町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供するための環境を整えます。

・調理に必要な衛生用具の更新、給食センター内の機器保守点検等を行います。

・離島地区については、町単独で両島に栄養士を配置しています。

〈主な内容〉

- ・児童・生徒の栄養管理
- ・給食食材の調達
- ・調理場全体の衛生管理
- ・給食献立表の作成 など

■ 学校給食センターの設備整備 1,671万円

(地方債：550万円)

給食調理用設備の更新・補修などを行います。

- ・食品衛生管理者認定講習会 ほか 12万円
- ・施設設備の整備 1,569万円
- 排水管取替工事
- プレハブ冷蔵庫更新工事 ほか
- ・調理機器購入 90万円
- 高速ミキサー、食缶類更新 ほか

○ 特別支援教育の充実

■ 教育支援員の研修参加 3万円

特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級運営を円滑に行うため、研修に参加し、資質の向上を図ります。

■ 特別支援教育への就学奨励 63万円

特別支援学級に就学する児童・生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 16万円

特別支援教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○ 高等教育の充実

■ 天売高等学校水産実習・総合学習事業 121万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、総合学習の時間に対し支援します。

■ 天売高等学校施設の補修および教材・設備の整備 111万円

天売高等学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修、器機・器具等の整備を行います。

〈主な内容〉

- ・校舎外壁修繕 ほか

■ 天売高等学校生徒募集事業 584万円

天売高等学校の生徒募集のため、道内外主要都市の中学校や個人等へ宣伝活動を行います。

■ 天売高等学校生徒への支援 89万円

天売高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・生徒帰省交通費補助 (最短距離の往復交通費全額を年3回)
- ・入学準備費用補助 (1人50,000円)

■ 羽幌高等学校生徒への支援 1,394万円

羽幌高等学校に在学する生徒に対し支援を行い負担軽減を図ります。

【支援内容】

- ・ 町外からの通学者に対するの補助
(バス通学定期券の購入に対し全額を補助)
- ・ 入学準備費用補助 (1人50,000円)

■ 羽幌高校教育振興会への補助 400万円

クラブ活動(遠征費・運営費)等経費の一部と各種資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路指導経費の一部を補助します。

■ 定体連参加への補助 79万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

■ 天売高校学生寮運営 1,123万円
(使用料：408万円)

天売高等学校に在学する島外生徒の居場所確保のため、学生寮を運営します。

■ 天売複合施設建設事業 4,850万円
(地方債：4,350万円)

天売複合施設建設のため、実施設計等を行います。

【対象施設】

- ・ 天売高校校舎
- ・ 共同作業所
- ・ ちびっこランド
- ・ 老人の家
- ・ 研修センター

【主な内容】

実施設計、地質調査、教員住宅移設設計
解体工事

【誰もが生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習等の学習機会を充実します】

○ 社会教育の充実

■ 中央公民館の整備・改修 2,719万円
(地方債：2,450万円)

〈主な内容〉

- ・ 大ホールの音響、映像設備改修 など



○ 読書活動の充実

■ 中央公民館図書室の運営 521万円
(まちづくり応援基金：29万円)

読書活動推進のため、古くなった児童書や資料の見直し点検を行い、蔵書の入替を進めています。

また、町内の小・中・高等学校と連携を図り、各学校図書館の環境整備、読書活動を支援していきます。

〈主な内容〉

- ・ 図書購入費 (児童書分を上乗せ)
- ・ 学校図書館との連携
- ・ 図書室運営管理費 (図書システム等)
- ・ 利用者カード作成費用

■ 読書活動の推進 29万円

乳幼児を対象としたブックスタート(絵本のプレゼント)や、小学1年生を対象に「セカンドブック」プレゼントを行い子どもの読書をサポートするほか、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはなし会」の活動を支援します。また、図書室講座事業として図書館の本を活用した講座を開催します。

〈主な内容〉

- ・ ブックスタート事業
- ・ セカンドブック事業
- ・ 読書感想文コンクール事業
- ・ 図書室講座事業

○ 少年教育の充実

■ 子ども会育成連絡協議会との連携・補助 77万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■ 児童生徒向け各種教室の開催 41万円

子ども自然教室、カルタ教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。

○成人教育・高齢者教育の充実

- 成人講座の開催 35万円
(受講料：8万円)

成人を対象に陶芸、エンクラフト手芸など技術、技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術を習得する場を提供し、自ら学ぶ生涯学習のきっかけとなる事業です。

- いちい大学の開設 28万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や各種健康講座等の学習活動や、パークゴルフ、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流、ふれあいの場を提供します。

- 羽幌高校・天売高校
学校開放「教養講座」開催への補助 13万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

- 小中学校PTA連合会への補助 11万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

- 成人式の開催 7万円

新成人を祝い、式典を開催します。

【地域との交流を積極的に推進します】

○コミュニティ活動の充実

- 姉妹都市と文化スポーツの交流 152万円

姉妹都市「石川県内灘町」と文化・スポーツ団体の交流を通して両町の絆を深めます。今年度は羽幌町が内灘町を訪問します。

- 姉妹都市等のイベントに派遣 78万円

姉妹都市「石川県内灘町」で開催の夏祭りイベントに町職員を派遣し、特産品の宣伝と人的交流を行います。

- 姉妹都市・友好町村との交流 14万円

姉妹都市「石川県内灘町」から職員が来町の際に歓迎事業等を行います。姉妹都市との絆を確かめ合い、あらゆる分野で「友好の絆」を広げます。

- 海老名市との都市間交流事業 163万円
(販売収入：5万円・まちづくり応援基金：84万円)

市名に「えび」がついていることをきっかけとして、神奈川県海老名市と交流事業を行います。特産品の販売や海老名市で開催されるイベントで本町の魅力のPRを行い、観光・移住定住などでの本町への誘客を図ります。

【地域の特色ある芸術・文化の振興を図ります】

○文化の振興

- 町民芸術祭の開催補助 60万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月下旬～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

- 顕彰式の開催 26万円

文化賞体育賞顕彰式、青少年文化賞スポーツ賞表彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を表彰します。

■文化協会との連携・活動補助 36万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

- ・歌と踊りの交流まつり
- ・日本の凧展の開催
- ・参加加盟団体の活動支援など

■天売焼尻芸術劇場の開催（新規） 96万円

離島地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

〈今年度予定事業〉

- ・佐々木 忍弥コンサート

■小・中学生、高校生向け舞台芸術公演等の開催 112万円

児童生徒に音楽や演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉

- 小学生向け公演(もったいないミュージカル)
- 中学生、高校生向け公演(ボクラのばにしんぐぼいんと)

【生涯スポーツの普及・促進を図ります】

○生涯スポーツ活動の推進

■総合体育館の管理運営、イベント開催 3,079万円

総合体育館「パウデール」は、指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで円滑な管理運営を図ります。また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用した各種スポーツイベントの開催を指定管理業務と合わせて実施します。

〈指定管理者〉NPO法人羽幌町体育協会

〈主な業務〉

総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

〈主なイベント〉

- ・少年少女卓球教室、卓球大会
- ・パウデールフェスティバル

〈その他〉

施設修繕、備品購入(ランニングマシン、卓球台)

■北海道日本ハムファイターズパートナー協定 292万円

北海道日本ハムファイターズとの3年間（H30～R2）の協定に基づき、同団体が持つ、人材・知識・能力を当町のまちづくりに生かします。また、当町が持つ地域資源等の魅力を有効に活用していただき、互いの発展のため協働し活性化を図ります。

〈主な取組〉

- ・スポーツによるまちづくり
- ・観光によるまちづくり
- ・食と健康によるまちづくり など

© H.N.F.



- 羽幌町体育協会との連携・活動補助 60万円
NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

- 天売体育協会への運営補助 33万円

天売体育協会の活動を支援し補助します。

〈主な事業〉

- ・パークゴルフ場管理運営 ・島民大運動会
- ・バドミントン教室、大会 ・卓球大会 など

- 焼尻島民大運動会への補助 6万円

焼尻の島民大運動会経費の一部を補助します。

- スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

- 南町運動広場、武道館の管理運営 154万円

〈主な事業〉

- ・管理運営費
- ・テニスコート照明自動点灯盤取替工事
- ・硬式テニスネット購入 など

- スポーツ公園の管理運営 658万円

〈主な事業〉

- ・陸上競技場施設長寿命化計画見直業務
- ・備品購入(グラウンドならし、陸上競技用プレハブ) など

- 町民スキー場の管理運営 924万円

〈主な事業〉

- ・圧雪車整備 など

【国際交流を支援します】

○ 国際化への推進

- 国際交流の支援 15万円

- 各種スポーツ教室・事業の実施 540万円
各種スポーツ教室・イベントを実施します。

〈主な内容〉

- ・コーディネーション運動教室・水泳教室・スキー場まつりの開催・羽幌小学校プールの開放・オロロンラインマラソン大会・オロちゃんマラソン大会・おろろんウィンターフェスティバル



- 武道館建替事業 162万円

〈主な内容〉

- 旧武道館廃棄物処理

- 総合体育館改修事業（新規） 1,455万円

〈主な事業〉

- ・総合体育館改修工事設計業務

- スポーツ少年団等の全道大会参加への補助 30万円

地区大会を勝ち抜き全道大会(中体連の大会を除く)に参加する経費を補助します。

【補助対象者】

羽幌町に住所を有し、羽幌町スポーツ少年団の団員で中学生以下の者

【補助内容】

選手の参加料・宿泊費・交通費などの経費の総額と正選手1人当たり1万円を限度として積み上げた金額を比較して低い方の額を補助する。

【広報広聴活動を充実させ、町民と協働のまちづくりを推進します】

○町民主体の推進

■人づくり補助事業 150万円 (人づくり事業基金：150万円)

将来の羽幌のまちづくりのための人材育成を目的として、地域活動を積極的に行う団体、個人に対して補助します。特に青少年の場合は、町外で文化・スポーツ等の技術向上や資格取得のため、専門講師から指導を受ける講習会等への参加費用も対象となります(未来の人づくり事業)。

【補助対象】 地域活動を積極的に行う団体・個人
〈※未来の人づくり事業の場合〉

町内に在住する又は町内の学校に通学する青少年を対象とします。

【補助金額】 原則100万円を限度額とし、小・中学生、高校生は対象経費の3/4以内、そのほかの場合は2/3以内

〈※未来の人づくり事業の場合〉

補助対象経費の10/10以内とし、3万円(道外5万円、国外15万円)を限度額とします。

【対象経費】 会場使用料、講師謝礼金、交通費、研修会への参加経費、テキスト代等必要経費

【補助のながれ】 町に申請後、「人づくり委員会」の内容審査・選考を経て町が決定します。

■離島振興事業 117万円

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」へ参加し、天売・焼尻の魅力配信と離島への移住定住を都市部にPRします。

■広報・広聴 824万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

また、町政懇談会を開催し、みなさんのご意見をお伺いします。

■まち・ひと・しごと創生事業 12万円

「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に遂行するため、推進会議を組織し、施策・事業の検証と評価を実施します。

また、道内の先進事例の視察を通し、戦略の実現を目指します。

■羽幌町総合振興計画の策定(新規) 434万円

次期「羽幌町総合振興計画(R4~R13)」を策定します。町民アンケートを実施するなど、町民の意見・要望を取り入れて計画を策定します。

【民間活力の導入、行政評価を推進し、効率的で健全な行財政運営を図ります】

○計画的な行財政運営

■職員の人件費・研修費 12億6,773万円

適正な職員の定員管理と人件費の適正化を図り、健全で効率的な行政運営を行います。

- ・職員人件費 12億6,618万円
(うち会計年度任用職員分 2億6,062万円)
- ・職員研修費 155万円



■役場庁舎の管理・補修等 2,094万円

- ・庁舎一般管理業務 1,645万円
- ・公用車の更新等 284万円
- ・庁舎補修工事等 165万円

■税務管理 1,299万円

- ・各種税務管理業務 859万円
(賦課、収納管理、滞納整理、申告等)
- ・固定資産税路線価評価 440万円

■ 町有施設解体事業 3,572万円
(地方債：3,570万円)

町が所有する老朽化等の施設を解体します。

〈解体施設〉旧朝日小学校、旧職員住宅 など

○ 情報・通信体系の充実

■ 情報通信基盤施設管理運営 464万円
(光ファイバ芯線貸付料：180万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消を図るために平成22年に整備した離島地区の情報通信基盤施設の管理運営にかかる費用

■ まちづくり応援寄付金推進事業 12,280万円
(まちづくり応援基金：12,280万円)

ふるさと納税をして頂いた方に、返礼品として特産品などを贈呈するほか、ふるさと納税をきっかけに羽幌町を応援してくれる方や羽幌町を訪れる方が増えるよう、全国に向けてPRを行います。

〈主な返礼品〉

甘エビ、水産加工品、オロロン米、アイスクリーム、特急はぼろ号、フェリー往復券 など

○ 広域行政の推進

■ 留萌中北部連携モデル事業 38万円

留萌管内苫前町以北の5町村で、各地域での課題である、移住定住対策、課題解決のための職員研修などを行います。

■ 留萌中部地域振興協議会事業 67万円

苫前町、初山別村と連携し、札幌圏や東京圏の住民に対し、地域の魅力を発信することにより、広域にわたって関係人口を創出し、地域活性化を図ります。

第3章 安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

【第一次産業の安定した経営・生産基盤の確立のための取り組みを支援します】

○ 農業の振興

■ 農業基盤の整備への補助 1,880万円
(地方債：1,730万円)

生産力の向上や農業経営の安定化のために土地改良区が実施する農業基盤(用排水・区画等)の整備費用の一部を補助します。

■ 中山間地域等直接支払交付金 8,504万円
(道費：6,378万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

■ 経営所得安定対策直接支払の推進活動への補助 502万円
(道費：502万円)

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図るための活動に対し補助します。

■ 農業経営維持対策への補助 125万円

鳥獣被害防止のため、電牧柵の追加導入及び更新経費の一部経費を助成し、耕作面積の維持及び農業所得の向上を目的に補助します。